**平成３０年度　モニタリング評価実施による改善のための対応方針**

施設名：大阪府立障がい者交流促進センター

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| １施設の設置目的　（身体障がい者福祉センターＡ型の　　機能）及び管理運営方針 | （１）ファインプラザ大阪を障がい者スポーツの中核拠点として管理、運営することにより、府内の障がい者スポーツの振興を図っているか。 | ・利用者アンケート結果では、高齢者利用が多いように見受けられるが、実際どのような年齢層が利用しているか、施設目的と利用の実態の適合状況を確認するためにも、練習会参加者等を含めて、データを蓄積するべき。 | ・練習会等の参加申込書に記載されている年齢等データについて、個人情報を特定しない形で、利用状況把握のために活用する。 | ・同左。 |
| ２平等な利用を図る　ための具体的手法・効果 | （１）以下の公平なサービス提供、対応が適切に行われているか。  （２）以下の利用の承認、その取消しその他の利用に関する業務が適切に行われているか。 | ・予約申込みについて、総合受付及び電話、ＦＡＸによる受付を実施しているが、その他の申込み方法も検討するべき。 | ・メールでの受付の可否も検討する。 | ・同左。 |
| ３利用者の増加や満足度の向上を図るための具体的手法・効果 | （１）以下の利用者満足度向上等の業務が適切に行われているか。  （２）大阪府障がい者スポーツ応援団長及び大阪府広報担当副知事もずやんを活用した障がい者スポーツ及びファインプラザ大阪のマーケティング（ＰＲ）に関する業務が適切に行われているか。 | ・利用者アンケートについて、練  習会参加者等も含め、しっかり実施することにより、より具体的な利用者（特に年齢層）を把握すべき。  ・その上で、ＳＮＳの積極的活用等、ＰＲ手法の再構築を図るべき。  ・また、府立支援学校等に支援に出向き、その支援対象となった支援学校も生徒等にファインプラザ大阪の練習会に参加してもらうようにするなど、利用者獲得の好循環も構築すべき。  ・この他、大会や練習会等の参加者に対しても、事前承諾を得た上で、メールマガジンやＳＮＳでリーチするなどの取組みも必要。  ・加えて、利用者減少の原因を　しっかり分析し、所要の改善方策を検討することが必要。  ・引き続き、利用状況に応じて、行政の福祉化等の観点から、　３階会議室の有効活用を検討すること。 | ・練習会等の参加申込書に記載されている年齢等データについて、個人情報を特定しない形で、利用状況把握のために活用する（再掲）。  ・併せて、同参加申込書にＳＮＳなどのＰＲツールの案内をより積極的に行い、情報発信を行うなど、ＰＲ手法の再構築を図る。  ・効果のないと認められるＰＲについては、業務省力化の観点から、廃止等も行う。  ・いわゆる地域展開事業・出前事業については、支援学校や支援学級など障がいのある児童・生徒等をメインターゲットとして、改めて、明確に位置付け、これらに対して、重点的かつ定期的に支援を行う。  ・府とともに、３階会議室の有効活用について検討を行う。 | ・既存のＰＲツールの効果については、今年度中に検証・府との協議を行い、継続すべきか否かの結論を得る。  ・その他は、同左。 |
| ５―１  　施設機能の発揮　（大会関係） | （１）以下の障がい者スポーツ大会関係業務が適切に行われているか。 | ・新規の寄付等の獲得のために、新たなメリット等を示す工夫が求められる。 | ・ご指摘を踏まえ、検討を行う。 | ・同左。 |
| ５－３  　施設機能の発揮　（地域） | （１）以下の府内障がい者スポーツ活動の広域的支援業務が適切に行われているか。 | ・これまで、指定管理者評価委員会として、施設の目的に照らし、支援学校や支援学級等、障がいのある児童・生徒に対しての支援の必要性（その際、これまでの支援に占める小・中学校の割合や件数が減ってもかまわないことを含む。）を求めてきた。今後の支援学校等への支援については、さらなる充実を図るべき。  ・以上を踏まえ、施設管理者の評価について、案ではＡとされているが、期待を込めてＢとする。 | ・いわゆる地域展開事業・出前事業については、支援学校や支援学級など障がいのある児童・生徒等をメインターゲットとして、改めて、明確に位置付け、これらに対して、重点的かつ定期的に支援を行う（再掲）  ・加えて、これら地域展開事業・出前事業について、指定管理者評価委員会の指摘を踏まえ、着実かつ計画的に実行するため、事業計画等における府との事前協議を綿密に行うこととする。 | ・地域展開事業・出前講座の来年度以降の展開について、今年度中に府との事前協議を行い、その結果を来年度の事業計画等に反映する。  ・その他は、同左。 |